

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会

## 第1回常任委員会



マスコットキャラクター アップリート君

青の<sup>きら</sup>煌めきあおもり国スポ・障スポ  
2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って  
第80回国民スポーツ大会 第25回全国障害者スポーツ大会

日 時：令和5年11月2日（木）総会終了後

会 場：JA十和田おいらせ 本店 3階 大会議室

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会  
第1回常任委員会資料

【 次 第 】

1. 議 事

議案第1号 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会専門委員会  
規程（案）

2. 参考資料

参考資料1 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会常任委員会名簿

## 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会専門委員会規程（案）

（趣旨）

第1条 この規程は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会会則（以下「会則」という。）第13条第5項の規定に基づき、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（専門委員会の名称等）

第2条 専門委員会の名称等及び青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

（役員）

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

（役員を選任）

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

（役員職務）

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、委員長があらかじめ指定した順位により、その職務を代理する。

（会議）

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 3 専門委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、専門委員会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人にその権限を委任し、又は書面により議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。
- 4 専門委員会の議事は、出席委員（代理人にその権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員長は、必要に応じて専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。
- 6 委員長は、必要があると認めるときは、委員へ事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を専門委員会の議決に代えることができる。

（専門部会）

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

- 2 専門部会の委員は、会長が委嘱する。
- 3 第3条から前条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。
- 4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

附 則

この規程は、令和5年 月 日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報に関すること。 4 市民運動に関すること。 5 観光及び接伴に関すること。 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記付託事項のうち、事業の実施に関すること。
競技式典専門委員会	1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設に関すること。 4 その他競技式典に関すること。	左記付託事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊衛生専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事及び衛生に関すること。 3 その他宿泊衛生に関すること。	左記付託事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送交通専門委員会	1 輸送及び交通に関すること。 2 消防及び警備に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。	左記付託事項のうち、事業の実施に関すること。

## 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会常任委員会名簿

(順不同・敬称略)

委員長 1名

No.	選出区分	所属・団体	役職名	氏名
1	市関係	十和田市	市長	小山田 久

副委員長 5名

No.	選出区分	所属・団体	役職名	氏名
2	市議会	十和田市議会	議長	石橋 義雄
3	体育・スポーツ	一般財団法人十和田市スポーツ協会	会長	古舘 仁
4	産業・経済	十和田商工会議所	会頭	今泉 湧水
5	市関係	十和田市	副市長	北舘 康宏
6	市関係	十和田市教育委員会	教育長	丸井 英子

常任委員 39名

No.	選出区分	所属・団体	役職名	氏名
7	体育・スポーツ	一般社団法人青森県サッカー協会	会長	大南 博義
8	体育・スポーツ	一般財団法人青森県バスケットボール協会	会長	田中 雅之
9	体育・スポーツ	青森県相撲連盟	会長	櫻田 一雅
10	体育・スポーツ	青森県ゲートボール協会	会長	坪 孝夫
11	体育・スポーツ	青森県バウンドテニス協会	会長	山口 龍城
12	体育・スポーツ	青森県パークゴルフ協会連合会	会長	太田 薫
13	体育・スポーツ	青森県高等学校体育連盟	会長	岡 一仁
14	体育・スポーツ	十和田市中学校体育連盟	会長	附田 篤
15	体育・スポーツ	十和田市スポーツ推進委員協議会	会長	長畑 清二
16	体育・スポーツ	十和田市地区体育振興会連合会	会長	米田 良雄
17	体育・スポーツ	青森県バレーボール協会	会長	大瀬 良一
18	福祉・障害	一般社団法人青森県ろうあ協会	会長	小沢 千枝子
19	学校・教育	十和田市校長会	会長	二本柳 智弘
20	学校・教育	青森県立三本木高等学校	校長	小森 直樹
21	学校・教育	青森県立十和田工業高等学校	校長	津島 節
22	学校・教育	三本木農業恵拓高等学校	校長	中村 豊
23	医療	一般社団法人上十三医師会	会長	小嶋 泰彦

24	医療	公益社団法人青森県看護協会 上十三支部	支部長	甲地 泰子
25	社会・市民団体	十和田市町内会連合会	会長	升澤 博也
26	社会・市民団体	十和田市連合婦人会	会長	張摩 博子
27	社会・市民団体	社会福祉法人十和田市社会福祉協議会	会長	江渡 恵美
28	宿泊・観光・衛生	一般社団法人十和田奥入瀬観光機構	理事長	小野田 金司
29	宿泊・観光・衛生	十和田市旅館・ホテル業組合	組合長	下山 勝
30	輸送・通信・警備・消防	十和田地域広域事務組合 消防本部	消防長	寺地 充宏
31	輸送・通信・警備・消防	十和田市タクシー協会	会長	田中 宏一
32	輸送・通信・警備・消防	公益社団法人青森県バス協会	会長	工藤 清
33	市関係	十和田市	総務部長	田村 和久
34	市関係	十和田市	企画財政部長	久保田 隆之
35	市関係	十和田市	民生部長	佐々木 一夫
36	市関係	十和田市	健康福祉部長	堰野端 誠
37	市関係	十和田市	農林商工部長	米田 宏幸
38	市関係	十和田市	建設部長	力石 清司
39	市関係	十和田市	上下水道部長	米田 義広
40	市関係	十和田市立中央病院	事務局長	中谷 慎志
41	市関係	十和田市議会事務局	事務局長	齋藤 文子
42	市関係	十和田市監査委員事務局	事務局長	堰野端 節子
43	市関係	十和田市選挙管理委員会事務局	事務局長	畑山 光弘
44	市関係	十和田市農業委員会事務局	事務局長	櫻田 修一郎
45	市関係	十和田市教育委員会	教育部長	小川 友恵

計 45 名